



**問** 自衛隊への名簿提供について、提供の事実を市民に公表せよ

津市が自衛隊に自衛隊員募集の適齢者名簿を提供している問題では、令和5年9月定例会の質問で、希望すれば名簿から除外される手続きをつくることを求めた。申し出があれば除外の対処を行うと言うが、問題は市民にお知らせするかどうか。ホームページや広報津などで、津市が自衛隊に18歳と22歳の市民の個人情報を提供している事実をお知らせする必要があるのではないか。

**答** 広報紙やホームページにおいて周知をしていく

自衛隊員募集の案内の送付を望まれない方へ案内を送付してもその目的が果たせないことが明確なので、以前から電話等で送付を望まない申し出があったときには、提供する名簿から除外するというものを行ってきた。

しかし、市民へのお知らせはしてこなかったことから、今後、広報紙やホームページ等においてそのような名簿の提供を行うこと、望まれない方は受付期間を設けて申し出をいただけることについて広報をしていきたいと考えている。

その他の質疑・質問

- 有機フッ素化合物（P F A S）が、水道以外の各場面で検出されたり使われたりしているか。消防や市営駐車場の消火剤、また河川等ではどうか
- 安心して住める市営住宅にしていくために
  - 空家（室）の入居者を増やすことについて
  - 保証人規定の今後は。削除を行うべきでは
- 認知症事故救済制度、賠償責任保険の導入を

市営住宅に若い人の応募・入居を増やすには、住みやすく魅力的にしなければならぬ



**問** 補助金の調整をしていないのは合併協定書履行違反である

10市町村が合併するに当たり、平成16年11月8日に調印された合併協定書には、補助金、交付金等については、10市町村で同一あるいは同種のものについては統一する方向で、各市町村で独自のものについては新市全体の均衡を保つよう調整するとあるが、合併後18年間、し尿くみ取りの受け付けおよび料金の徴収に係る補助金の調整がなされていないのは、合併協定書不履行ではないか。

**答** 補助金は新市に引き継ぎ、在り方について検討を進めてきた

当該補助金は、津地区合併協議会の環境部会において、現行のまま新市に引き継ぎ、補助金の在り方については、新市において検討を進めることとされた。また、し尿くみ取りの受け付けおよび料金の徴収に係る補助金は、10市町村で同一あるいは同種のものではなく、旧津市独自の補助金であることから、合併協定書に従い、従来からの経緯、実情等を考慮しつつ調整してきたものの、現時点において調整はできていない。補助金の在り方については、検討を進めてきた。

その他の質疑・質問

- し尿くみ取りの受け付けおよび料金の徴収に係る補助金について
  - 旧津市の業者と、それ以外の業者との間に不公平をつくったことをどう考えるか
  - 補助の対象となっている組合は、職員の退職後の受け皿として作ったのではないか

合併協定書には、補助金、交付金については2つの区分を基本に調整すると書かれている

18 補助金、交付金等の取扱い  
補助金、交付金等については、公益上の必要性、有効性、公平性の観点を踏まえ、次の区分を基本に調整する。  
(1) 10市町村で同一あるいは同種のものについては、統一する方向で調整する。  
(2) 各市町村で独自のものについては、従来からの経緯、実情等を考慮しつつ、新市全体の均衡を保つよう調整する。  
(合併協定書より抜粋)